

**「速旅 鳥羽グランドホテル宿泊商品券付ドライブプラン」に係る
速旅 宿泊商品券類付ドライブプラン共通利用規約別表**

「速旅 鳥羽グランドホテル宿泊商品券付ドライブプラン」のご利用においては、速旅 宿泊商品券付ドライブプラン 共通利用規約（以下、「共通利用規約」といいます。）とともに、以下の別表 1 から別表 11 までが適用されます。

別表 1：宿泊商品券利用可能施設

施設名	運営者
鳥羽グランドホテル 【住所】三重県鳥羽市小浜町 239-9 【電話】0599-25-4141（予約専用） 【公式 WEB サイト】 https://jgh.jp/	上野観光株式会社

別表 2：宿泊商品券の金額及び使用条件

額面	10,000 円
販売価格	10,000 円
使用方法	①本プランの申込の前に、別表 4 に定める条件を満たす宿泊予約を行ってください（ご予約の際に本プランの宿泊商品券をご利用予定である旨をお伝えください）。 ②共通利用規約第 5 条第 1 項に定める施設利用日に、別表 1 に定める施設のフロントにおいて、スマートフォンもしくはタブレット端末の画面に表示した申込確認書をご提示ください。 ③フロントのスタッフの指示に従い、提示した申込確認書の画面から引換手続きを行ってください。 ④フロントのスタッフが引換手続きの完了を確認いたします。確認後、表示された画面を宿泊商品券とみなし、①でご予約いただいた宿泊代金から上記の額面を差し引く処理を行います。
使用条件	・宿泊代金が 10,000 円に満たない場合でもおつりはお出しできませんのでご注意ください。 ・申込確認書の提示のみでは、宿泊商品券はご利用になれません。 ・宿泊商品券は 1 部屋につき 1 枚（1 申込）のみご利用いただけます。 ・宿泊商品券は日帰り利用や売店でのお支払いにはご利用いただけません。

別表 3：本プランの実施期間

実施期間	2025 年 5 月 8 日（木）～2026 年 4 月 23 日（木）
------	--------------------------------------

別表 4：宿泊予約の条件

宿泊予約条件	以下の条件をすべて満たす場合に限り、宿泊商品券をご利用いただけます。 ・別表 1 に定める施設の公式 WEB サイトまたは当該施設への直接の電話による宿泊予約であること（※外部旅行サイト等での宿泊予約では宿泊商品券はご利用になれません） ・1 部屋 2 名様以上の宿泊予約であること ・宿泊代金のお支払い条件が「現地決済」であること
--------	---

別表 5：本プランの申込期限

申込期限	共通利用規約第 5 条第 1 項に定める利用開始日の 3 日前まで
------	-----------------------------------

別表 6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (引換日) (※1)
			普通車	軽自動車等		
設定なし						

※1 共通利用規約第 1 6 条第 3 項に記載の場合を除く

別表 7：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 （引換日） （※1）
		普通車	軽自動車等		
【宿泊商品券】 宿泊商品券 （10,000 円分） ＋ 【高速定額利用】 【A】＜発着なし＞ 三重全域プラン 【2 日間】	A	<u>13,000 円</u> （内訳） [高速定額利用] 3,000 円 [宿泊商品券] 10,000 円	<u>12,400 円</u> （内訳） [高速定額利用] 2,400 円 [宿泊商品券] 10,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日から 連続する 最大 2 日間	左記期間内 のうち 1 泊
【宿泊商品券】 宿泊商品券 （10,000 円分） ＋ 【高速定額利用】 【A】＜発着なし＞ 三重全域プラン 【3 日間】		<u>13,300 円</u> （内訳） [高速定額利用] 3,300 円 [宿泊商品券] 10,000 円	<u>12,700 円</u> （内訳） [高速定額利用] 2,700 円 [宿泊商品券] 10,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日から 連続する 最大 3 日間	左記期間内 のうち 1 泊

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第 1 6 条第 3 項に記載の場合を除く。

別表 8：高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
設定なし		

別表 9：高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間
A	・ 東名阪自動車道（名古屋西 JCT～伊勢関 IC） ・ 伊勢自動車道（伊勢関 IC～伊勢 IC） ・ 伊勢湾岸自動車道（名港中央 IC～四日市 JCT） ・ 紀勢自動車道（勢和多気 JCT～紀伊長島 IC） ・ 新名神高速道路（四日市 JCT～甲賀土山 IC、亀山 JCT～亀山西 JCT） ・ 東海環状自動車道（新四日市 JCT～いなべ IC） ・ 名古屋第二環状自動車道（名古屋西 JCT～飛島 JCT）

別表 1 0：宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が 指定する発送者
宿泊商品券引換目録 ※有効期限は発行日から 6 か月間	申込者負担	本プランの申込時に登録した施設利用日 から 2 か月以内	なし

別表 1 1：申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	なし
-----	----